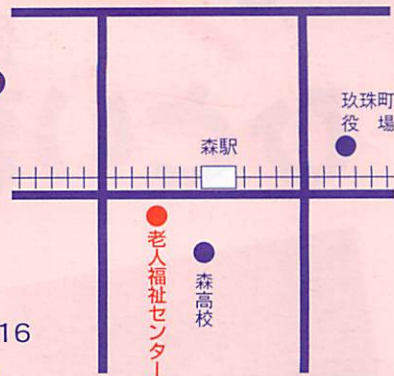


やさしいまちの情報誌

めるへん

No.20

ふれあいのまちづくり啓発事業



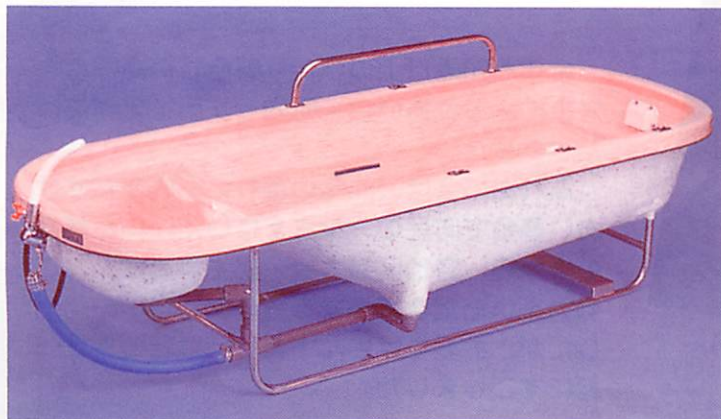
発行：社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 2-5513 FAX 2-2816
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1（老人福祉センター内）

ゆったり温泉気分

24時間テレビより訪問入浴車をいただきました



▲ 入浴専用車



◀ 木目調の浴槽を装備



しゃべって 笑って 歌って 盛り 上がった ひとり暮らしを楽しむ会



▲ 毎年おしゃれをして会に出席なさる皆さん
身だしなみを整えて外出するというのはいいことです。



▲ 婦人会の方々の出し物が年々過激になっているのは
気のせい？



▲ 目の前に並ぶ御馳走。
どれから箸をつけようかなあ。



▲ 民生委員さん方も負けちゃおれません！
飛び入り参加ですますフイーバー！



▲ アレッ？ 今指の形は同じハズですよ
みなさん！

今年も70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、ふれあい会を町内5ヶ所にて開催いたしました。

ふれあい会は、昨年の暮れに、歳末たすけあい募金で町民のみなさまにいただいた募金の中から、各地区婦人会・民生委員さんのご協力をいただき実施するもので、短い時間でしたが、お昼をはさんで楽しいひとときと一緒にすごしました。

お済みですか？

「サービス利用計画(ケアプラン)」の作成

4月から始まる介護保険は、要介護認定を受けた方はどのような福祉サービスを受けるかサービス計画(ケアプラン)をつくらなくてはなりません。

このサービス計画(ケアプラン)の作成は、自分でつくるか、県から指定を受けた居宅介護支援事業者を選んで、自分にどのようなサービスが必要か相談し、一緒に介護サービス計画をつくってもらえます。この介護サービス計画をつくるには利用者負担はありませんし、介護支援専門員の助言を受けて自分の要介護度に応じて使える金額の範囲内で自分に適したサービスを安心して選ぶことができます。

なお、町内には県から指定を受けた居宅介護支援事業者が、玖珠町社会福祉協議会(玖珠町介護保険サービスセンター)をはじめ、その他4事業所がすでに指定を受けていますのでお気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先

玖珠町社会福祉協議会(玖珠町介護保険サービスセンター)

☎2-5513・2-6577

※1. 町内の事業者数は2月29日現在のWAMNET登録事業者数です。



歳末
たすけあい募金

募金総額 **1,082,686円**
もち米 **8kg**

昨年の暮れ、`地域でささえあう明るいお正月。をテーマに赤い羽根共同募金の一環として行った「地域歳末たすけあい募金運動」は、自治会・職場・団体・個人の方々からたくさんのご協力をいただきました。

特に寒い中、町内のスーパー前では、ボーイスカウト・カブスカウト玖珠1団や玖珠中学校の生徒さん方のお手伝いをいただき、街頭募金運動も展開いたしました。

今回の歳末たすけあいも、町内に住む人みんなが`明るいお正月を迎えられるように、との願いの中で、募金下さった方々の善意に支えられて行われました。

皆さまから寄せられました善意は、12月28日に地区の民生委員さんによって、上記の表の方々に届けられました。

また募金の一部は、1月に行いましたひとり暮らし老人と婦人会と民生委員の交流事業にも使用させていただきましたことをご報告といたしまして歳末募金運動のお礼にかえさせていただきます。誠に有り難うございました。(地域歳末たすけあい社協事務局)

お届け先	お届け金額	小計
・在宅ねたきり老人	37人×5,000円	185,000円
・80才以上の老夫婦世帯	23世帯×8,000円	184,000円
・在宅1級障害児者	34人×5,000円	170,000円
・在宅重度知的障害児者	14人×5,000円	70,000円
・乳幼児を抱える母子世帯	6世帯×8,000円	48,000円
・18才未満を抱える父子世帯	8世帯×8,000円	64,000円
・鷹巣学園児童	リンゴ・ミカン	15,000円
・シルバー独身者ふれあい会(70才以上)事業費	404人	346,686円

(注) 生活保護世帯は年末一時金が支給されましたので歳末見舞いは除いています。

お詫び
と
訂正

1月15日付け自治委員文書の回覧でご報告いたしました歳末たすけあい募金寄付者一覧で訂正がありました。この紙面を借りまして訂正とお詫びを申し上げます。(誤)長野自治会様 → (正)長野中自治会様

応援します みんなの福祉



ホームヘルプ サービス

ねたきり老人やひとり暮らしの家庭を訪問し、食事や片付け掃除、お風呂などのお世話をします。

デイサービス

体の不自由なお年寄りや少し物忘れのある方をバスで送迎して、入浴・食事・健康チェック・日常動作訓練などを行います。

ふれあい総合 相談センター

法律相談・専門相談・巡回相談を開いています。

手話講習会

第2・第4水曜日の夜、講習会を開いています。修了者には大分県聴覚障害者センターから修了証が交付されます。講習会ではやる気のある方を待っています。

福祉機器貸出

重度障害や寝たきり、痴呆の方やひとり暮らしの方が家で不自由なく過ごすため、電動ベッドや車椅子等を貸し出します。

広報調査活動

情報誌「めるへん」を隔月発行して福祉の流れをお知らせします。

ガイドヘルプ サービス

目の不自由な方の外出介助をします。

福祉講座開催

介護講習やボランティア講座等を開きます。また、自治会の常会にもでむきます。

福祉団体支援

老人クラブ・障害者・母子・たんぼほの会・むつみ会などの支援を行います。

ボランティア センター

ボランティアしたい方・してほしい方ご相談下さい。また、各種講座も開催しています。

日常生活情報提供 (点訳・音訳)

パソコンで打ち出した点訳版や音訳テープで町報や新聞をお届けします。毎月2回点訳講習会を開いて、ボランティアの育成をしています。

給食 サービス

毎月5日、15日、25日に夕食を届けています。1食400円

生活福祉資金 貸付

障害者や高齢者の住宅改造や修学資金にお役立て下さい。

玖珠町 介護保険センター

介護保険の申請代行や、利用者の方にあったケアプランの作成を介護支援専門員が行ないます。県指定番号:4472800020号

訪問入浴 サービス

寝たきりの高齢者や障害者のいる家庭に訪問入浴車を派遣し、看護婦・介護員がご自宅の部屋で入浴のお世話をします。



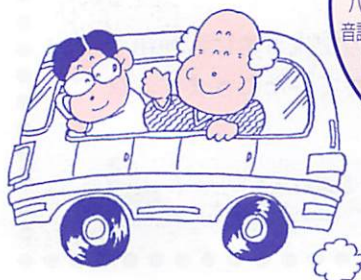
ご利用下さい!

詳しくは

**玖珠町
社会福祉協議会**

TEL **2-5513**
2-6577まで

お問い合わせください。



広がれ!

ボランティアの輪!

——平成11年度 日田・玖珠ブロック研修会報告——



基調講演を熱心に聴く参加者

おおらかに経験を生かし、
もっと好奇心・すてきに感動
そしてネットワーク

やってて楽しい ボランティア

- 人とのつながりができて楽しい!
- 自分も楽しんでやっている!
- やっぱり小さい時からボランティア
- 自分の勉強と思って活動しています!
- できる時に活動し、自分がボランティアが必要になったら遠慮なくお願いする!

etc.

— 一人のためにもなるし、自分のためにもなる!
— 石二鳥の生涯学習といったところでしょうか —

やっぱり悩みはあるよ

- 若い方や男性にも積極的に参加してほしい
- ボランティアとは責任も伴うものである
- リーダー不足である
- 作業を分配して、一人に負担がかからないようにしよう!

etc.

— 全体的に後継者育成に悩んでいるグループが多かったようです —

これからは こーんなボランティア

- 地域の人が地域の人を支えていける体制づくりが必要。
- これからは有償サービスが必要になってくるのでは?
- 技術を持ったボランティアさん募集中!
(企業のボランティアなど)
- お年寄りも、子供も、障害者もボランティア
(ボランティアもバリアフリー)

etc.

— これからは一歩進んだボランティア活動が望まれます —



注① 有償サービス…地域で生活する、ひとり暮らしの高齢者、障害者家庭、子育て家庭などにおいて、生活上で急に支援を要する場合など、すぐに来てほしいニーズ、に応えるサービス。(公的サービス利用まではいかず、ボランティア活動のみでは委ねられない活動)
ボランティア精神を基盤とし、1時間につき低料金でサービスを提供する。

3月

相談場所

ふれあい総合相談センター
(老人福祉センター内)こまったらおいで
電話2-5001
FAX2-5181

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 知的障害 相談	2 高齢者 職業相談	3 母子・寡婦 相談	4 身障相談
5	6 高齢者福祉 ・介護相談	7 保健・医療 相談 巡回相談	8 子育て・ 教育相談	9 社会保険・年金 相談	10 税金相談	11 住宅改造相談
12	13 税金相談 巡回相談	14 消費生活 相談	15 知的障害 相談 法律相談	16 高齢者 職業相談	17 母子・寡婦 相談	18 身障相談
19	20 春分の日	21 保健・医療 相談	22 子育て・ 教育相談	23 社会保険・年金 相談 巡回相談	24 行政相談	25 住宅改造相談
26	27 高齢者福祉 ・介護相談	28 消費生活 相談	29 知的障害 相談 巡回相談	30 高齢者 職業相談	31 母子・寡婦 相談	

巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談	7日(北山田公民館)・13日(老人福祉センター)	9:00
人権相談	23日(玖珠公民館)・29日(八幡公民館)	12:00

法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	3月15日の13:30~16:30	要予約

※法律相談については、電話等で前日までにご予約のうえ来所して下さい。

日	月	火	水	木	金	土
						1 身障相談
2	3 高齢者福祉 ・介護相談	4 保健・医療 相談	5 身障相談	6 子育て・ 教育相談	7 行政相談 巡回相談	8 住宅改造相談
9	10 税金相談	11 消費生活 相談	12 知的障害 相談	13 高齢者 職業相談 巡回相談	14 母子・寡婦 相談	15 身障相談
16	17 高齢者福祉 ・介護相談	18 保健・医療 相談	19 子育て・ 教育相談 法律相談	20 社会保険・年金 相談	21 行政相談 巡回相談	22 住宅改造相談
23	24 高齢者福祉 ・介護相談	25 消費生活 相談	26 知的障害 相談	27 高齢者 職業相談	28 母子・寡婦 相談 巡回相談	29 みどりの日
30						

巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談	7日(北山田公民館)・13日(老人福祉センター)	9:00
人権相談	21日(玖珠公民館)・28日(八幡公民館)	12:00

法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	4月19日の13:30~16:30	要予約

※相談はすべて無料です。相談内容については秘密を守ります。

おもちゃ図書館



新しいおもちゃが
はいりました。
みんなであいそ！

第1・3土曜日の午後
老人福祉センターおもちゃ館

玖珠おもちゃ図書館より